

令和8年度 川口市立上青木中学校 部活動に係る活動方針

平成31年1月に策定され令和7年1月に改定された『川口市部活動方針』に則り、令和8年度川口市立上青木中学校部活動に係る活動方針を策定する。

活動の基本方針

- 学習活動と部活動の両立を通して、学校生活を充実したものにす。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- 異年齢の集団の交流の中で、人間関係の構築を図る。

指導体制の整備について

- 令和8年度は次の部活動を設置する。

運動部	野球、サッカー、陸上競技、剣道、バスケットボール（男・女） ソフトテニス、卓球、バレーボール（男・女）
文化部	吹奏楽、美術、生活技術、科学、総合

- 複数顧問制による指導体制を整える。
- 各顧問が年間ならびに月間活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜 部活動を視察し、必要に応じて顧問と面談する。
- 外部指導者については顧問からの要請に応じ、校長が面談を行い活用する。

具体的な活動の進め方について

- 年間、月間活動計画書及び実施報告書により、適切な部活動運営を目指す。
- 安全指導を徹底する。
 - ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
 - ・教職員全員が参加する AED 研修会を実施する。
 - ・熱中症事故防止を徹底する。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、学年職員等の連携を図る。

適切な休養日等の設定について

- 一週間の中で原則として平日1日以上かつ土日いずれか1以上の休養日を設ける。
- 週末に大会・コンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 平日は教育活動に応じ、部活動のない日を設定する。
- 中間・期末テスト1週間前は部活動停止期間とし、学習集中期間とする。
- 長期休業中の休養日は学期中の休養日に準じる。学校閉庁日（8/11～16、11/14、12/28、1/4）及び年末年始（12/29～1/3）は休養期間とする。
- 1日の活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。（準備、片づけ、移動等の実活動時間以外を含まない）